

第10章 航空消防防災活動の概要

1. 消防防災ヘリコプター運航の目的

県民の暮らしと安全を守るため、平成8年4月から消防防災ヘリコプター「とやま」を運航し、救急・救助活動はもとより、災害状況の早期把握など市町村や消防機関等と連携して、広範囲に渡る活動を広域的かつ機動的に展開している。

また、各種防災訓練への参加や一般行政利用などの有効活用にも努めている。

2. 運航体制

- (1) 運航基地 富山県防災航空センター（富山空港内）〔富山県消防課分室〕
 (2) 運航組織 総括管理者———運航責任者———消防防災航空隊
 （県危機管理監） （消防課防災航空センター所長） ———運航委託会社

所 長 （事務）	消防防災航空隊（派遣）			運航委託会社（東邦航空株）		
	隊長	副隊長	隊員	操縦士	整備士	運航担当
1名	1名	2名	5名	1名	2名	1名

※所長以外の職員は、指定日勤務。

- (3) 運航時間 毎日（365日）〔職員の通常の勤務時間は8:30～17:15 交替制勤務〕
 緊急運航は、日の出から日の入りまで
 （ただし、大規模災害時又は林野火災時は夜間運航あり）

3. 活動範囲

活 動 区 分	主 な 活 動 内 容
①救 急 活 動	患者の搬送、医療機材の輸送、高度医療機関への転院搬送
②救 助 活 動	水難、火災、山岳遭難等における捜索、救助・孤立者の救出
③災 害 応 急 活 動	災害等の状況把握・監視、住民への避難誘導及び警報の伝達
④火 災 防 御 活 動	林野火災等の消火、消火資機材及び要員の輸送、情報の収集
⑤広域災害応援活動	他縣市等との応援協定に基づく活動
⑥災 害 予 防 活 動	災害危険箇所の調査、防災訓練等への参加、災害予防広報
⑦自 隊 訓 練 活 動	消防防災航空隊員の救助技術等の習得訓練
⑧一 般 行 政 活 動	一般行政利用（調査・研究等）
⑨その他必要な活動	運航責任者が必要と認める活動

4. ヘリコプターの機種及び装備

- (1) 機種（型式） レオナルド式 AW139 型（アグスタ ウェストラント フィラテルファイア コーポレーション社製）
 (2) 製造年月日 2019年2月28日（製造番号 第41550号）
 (3) 国籍登録記号 JA119W
 (4) 主な装備品

飛 行 用	①自動操縦装置 ②超短波全方位指示器 ③距離測定装置 ④航空交通管制用自動応答装置 ⑤電波高度計 ⑥予備姿勢指示装置 ⑦衛星航法装置 ⑧GPS 地図情報表示装置 ⑨空中衝突警告装置 ⑩操縦席音声記録装置・飛行記録装置 ⑪ヘリコプター動態管理システム ⑫インジウム衛星電話装置 ⑬スキー装置 ⑭救命ボート ⑮飛行管理装置 ⑯対地接近警報装置 ⑰遮光カーテン ⑱ホスト監視カメラ
消防防災用	①救助用ホスト装置（ケーブル長90m、最大吊上げ重量272kg） ②カーゴフック・スリング装置（最大吊下げ重量2,200kg） ③ラペリング装置 ④消火タンク（最大容量1,813L） ⑤消火バケツ（最大容量900L） ⑥メインストレッチャー ⑦医療用資器材収納ラック ⑧機外拡声装置 ⑨ヘリコプターテレビ電送システム

5. 緊急運航

- (1) 要請機関 市町村、消防本部（局）
- (2) 出動要件……救急、救助、災害応急、火災防御、広域災害応援活動のうち、次の要件を全て満たす場合
 - ①公共性……地域並びに地域住民の生命、身体、財産を災害から保護すること。
 - ②緊急性……さし迫った必要性があること。
 - ③非代替性……ヘリコプター以外に適切な手段がないこと。
- (3) 要請方法……電話又はファックス（共に 24 時間受付）

6. ヘリコプターの活用状況（令和元年(平成 31 年)実績）

区 分		運航件数	運航時間	出動人員	救急搬送人員
緊急運航	救 急 活 動	40 件	24 時間 17 分	196 人	42 人
	救 助 活 動	34 件	38 時間 12 分	214 人	23 人
	災 害 応 急 活 動	0 件	—	—	—
	火 災 防 御 活 動	0 件	—	—	—
	広域災害応援活動	4 件	9 時間 40 分	23 人	2 人
	小 計	78 件	72 時間 09 分	433 人	67 人
災害予防	防 災 訓 練 活 動	32 件	27 時間 01 分	—	—
	災 害 予 防 広 報	17 件	9 時間 45 分	—	—
	小 計	49 件	36 時間 46 分	—	—
自 隊 訓 練 活 動		116 件	127 時間 07 分	—	—
一 般 行 政 活 動		7 件	5 時間 02 分	—	—
その他必要な活動		8 件	11 時間 13 分	—	—
合 計		258 件	252 時間 17 分	433 人	67 人

7. 飛行場外離着陸場(ヘリポート)

富山空港以外に、ヘリコプターの離着陸場として、河川敷広場、運動場、緑地公園、学校等県内 76 か所を常時確保している。(令和 2 年 1 月 1 日現在)

なお、救急患者の搬送等として、県立中央病院、富山大学附属病院、高岡市民病院、市立砺波総合病院及び黒部市民病院屋上ヘリポート（非公共用）も利用可能である。